

大阪市立十三市民病院

住所：〒532-0025 大阪市淀川区野中北 2-12-27

電話：06-6150-8000

施設代表者：齊藤 三佳



病院の概要

1949年（昭和24年・十三駅東側）に設立され、1988年（昭和63年）からNMCSに参加しています。もともとの病床数は263床で、新型コロナ禍以前は年間分娩数400～500名でした。NMCSに参加した頃は在胎週数33週以上、出生体重1500g以上を自院で診療していましたが、現在は原則として在胎35週以上、出生体重1800g以上の新生児を自院で診療しています。

小児科と周産期病棟の現状

2002年の新築移転を期に未熟児室の看護単位が産科病棟と融合され、周産期病棟では主に正期産児のケアを行い、NMCSを通じた院外出生児の入院を停止しました。SiPAPまでの機器は院内に備えており、院内出生で呼吸補助の必要な児に対しては、挿管管理以外は対応しています。小児科常勤医は3名体制で日常診療を行っています。新生児の診療はもちろんのこと、小児科外来（2診体制）では中学卒業までの小児科疾患全般についての診断、治療、フォローアップを行っています。非常勤スタッフとしては、神経外来と発達支援外来にそれぞれ1人ずつ応援医の先生が週1回担当してくださっています。

赤ちゃんにやさしい病院（BFH; Baby Friendly Hospital）

2002年夏に、周産期病棟の母子双方に広がったMRSA院内感染を経験したことを教訓とし、早期母子接触/母子同室、母乳育児支援への取り組みを開始しました。2009年に「母乳代用品の販売流通に関する国際基準；WHOコード」と「母乳育児成功のための10カ条」を遵守するBFHとしてユニセフとWHOから認定されました。母の要求・児の要求を大切に、安全・安心・快適な周産期ケアを目指しています。BFHの施設特有のケアの仕方もありますので、興味のある先生、お気軽にお声かけください。

2020年4月14日から突如として新型コロナ専門病院となり、分娩扱いも中止になったため、新生児の診療を取りやめていましたが、2022年6月から2年ぶりに分娩取り扱いを再開することができました。2023年12月からは産後ケア事業も開始し、よりよい周産期医療ができるように部門全員で頑張っています。